

平成22年6月定例会 原案可決・全会一致
議会案第3号

2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成22年6月23日

提出者

郡山市議会文教福祉常任委員会委員長 大城 宏之

2011年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書

「教育は未来への先行投資」といわれるように、子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が非常に多くなっている。子どもたちは、さまざまな価値観や個性・ニーズを持っており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

福島県では、2002年度に小学校1年と中学校1年で30人学級を実施し、2003年度から小学校2年に拡大して少人数教育を実施している。そして、2005年度からは、小中学校全学年で県単独の少人数教育が実施されている。福島県教育委員会の調査では、児童生徒は「勉強がわかるようになった」「先生と話をする機会が増えた」、保護者は、「丁寧に見てもらえるようになった」、教員は「個に応じた指導ができる」「指導面で早期に対応できる」など、それぞれの立場で少人数教育の良さを実感していることが明らかになった。また、生活面での指導の充実にも成果が見られ、暴力行為やいじめの減少にもつながっている。

少人数教育は大きな成果を上げている。そして、児童生徒、保護者、教職員の多くは少人数教育の継続を望んでいる。今後さらに充実した少人数教育を行うためには、標準定数法を改正し、国の財政負担と責任で学級編成基準を30人以下とすべきである。そして、教育の機会均等が担保され、教育水準が維持向上されるように、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に回復し、安定した教育予算が確保される必要がある。また、地方財政が厳しい中でも教育諸条件整備が進められるよう、学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金など教育予算の拡充を進める必要がある。

よって、国においては、下記事項について実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 子どもたちに豊かな教育を保障するために、義務教育費国庫負担制度を堅持し、少人数学級を標準とする教職員定数の早期改善と、学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金など、2011年度の教育予算拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日